

背景・目的

岩瀬地域は、首都圏の地形上の骨格を形成する多摩・三浦丘陵のほぼ中央部に位置し、隣接する鎌倉丘陵の緑地等と結びついて、広域的な自然景観軸・自然環境軸を形成している。

神奈川県・横浜市・鎌倉市の上位・関連計画においてもその緑地としての重要性が指摘されており、当該地域に対し「積極的な保全を図る」、「自然とのふれあいの場としての整備を図る」等の方針が示されている。

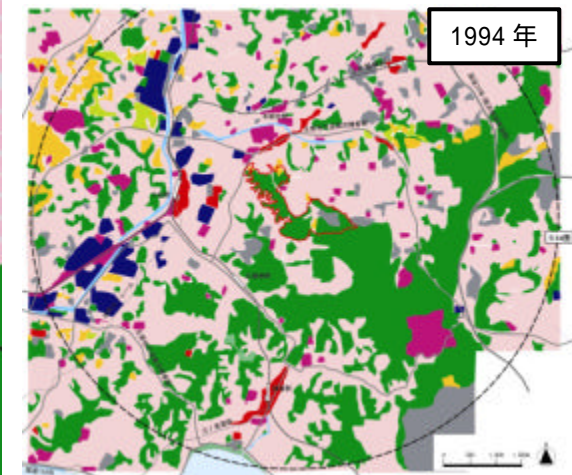
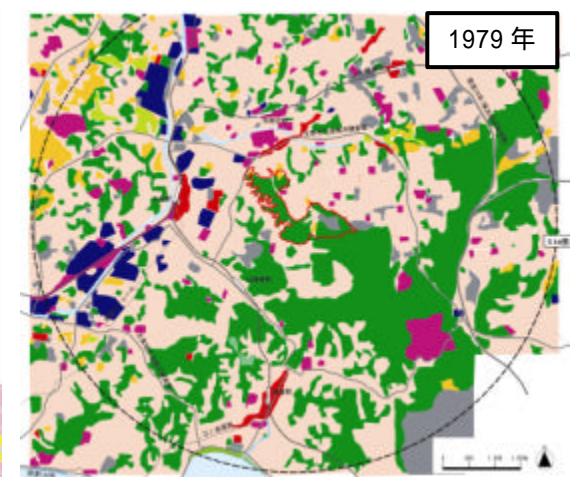
しかし、当該地域は鎌倉・横浜市街地が近くまで迫っており、地域内においても高速道路の建設計画が見られる等開発圧力が高く、緑の保全に関する法制度の適用も一部の区域にとどまっていることなどから、将来的には開発による市街化が進み緑地が荒廃するおそれ強いと考えられる。

このため、当該地域を近郊緑地保全区域に指定し、隣接する円海山・北鎌倉近郊緑地保全区域とともにまとまりのある里山の自然環境を一体的に保全し、その特色ある自然環境を広域的に保全することを目的とする。

地域の概要

位置	神奈川県鎌倉市（岩瀬、今泉） 横浜市栄区（公田町）
面積	総面積 106.0ha（鎌倉市側40.1ha、横浜市側65.9ha）
調査範囲 - 右図参照 -	円海山・北鎌倉近郊緑地保全区域と連なる緑の骨格軸を形成し、起伏に富んだ丘陵地景観と良好な里山の自然環境を特徴とする岩瀬地域を中心とした地域（南北方向は横浜市の谷戸から鎌倉市の尾根部山裾までを含む約0.8km、東西方向は連続する約2.4kmの尾根部の緑地の範囲）

土地利用状況（2000年）



地域の特徴

自然環境の特徴

首都圏の広域的な緑の骨格を形成する多摩・三浦丘陵に残された貴重なまとまりのある緑地であり、起伏に富んだ地形と尾根部・谷戸の樹林地等が結びついて変化のある自然景観を形成している。

景観

広域的には、首都圏の地形上の骨格を形成し、入り組んだ谷戸を刻みながら東京方面から三浦半島までつらなる多摩・三浦丘陵大景域に含まれる。

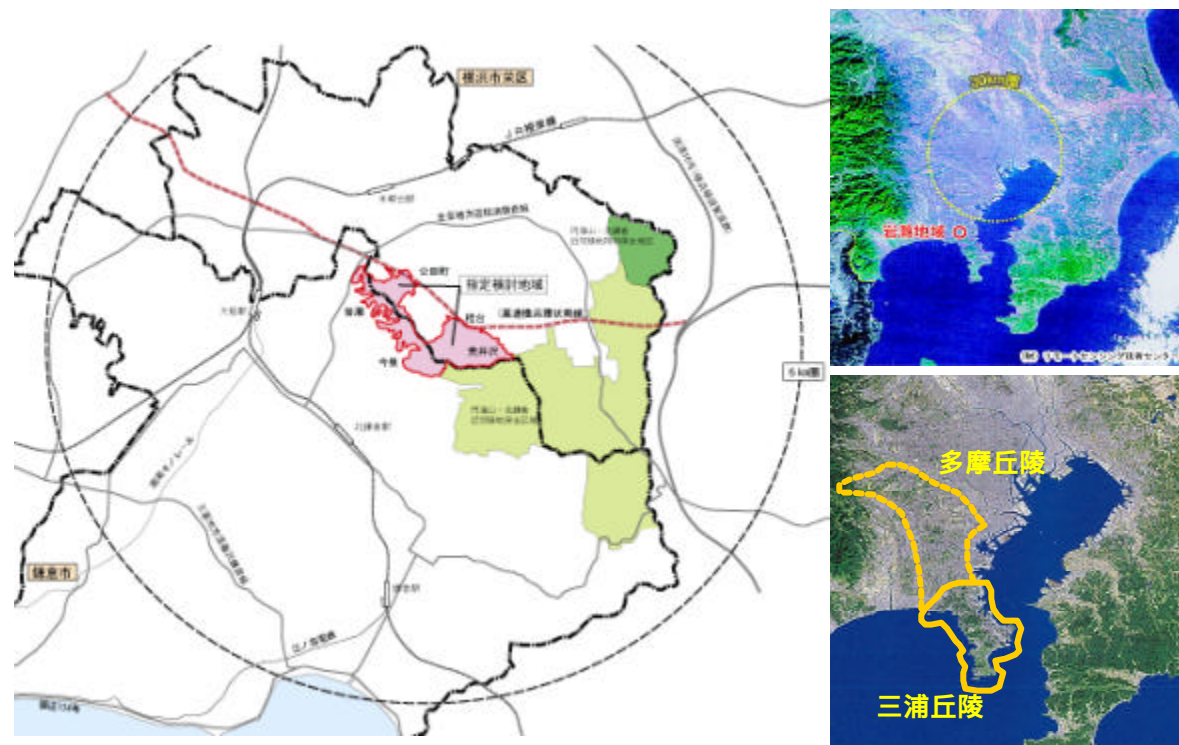
横浜市・鎌倉市の市街地を分節し鎌倉市街地の背景をなす緑地帯であり、重層的で四季の変化に富んだ丘陵地（尾根・斜面）は、古都鎌倉の風景を特色づける重要な景観資源である。また、地域内の眺望地点からは、富士山・円海山・横浜中心部等が眺められる。

生物多様性

二次林及びスギ・ヒノキ林を主体とする植生と貴重種を含む多種多様な動植物が生息生育する、首都圏近郊の典型的な里山の自然環境が形成されている。

人と自然とのふれあいの場

地域内に設置されている市民の森を中心に、環境教育等の場として活用されている。

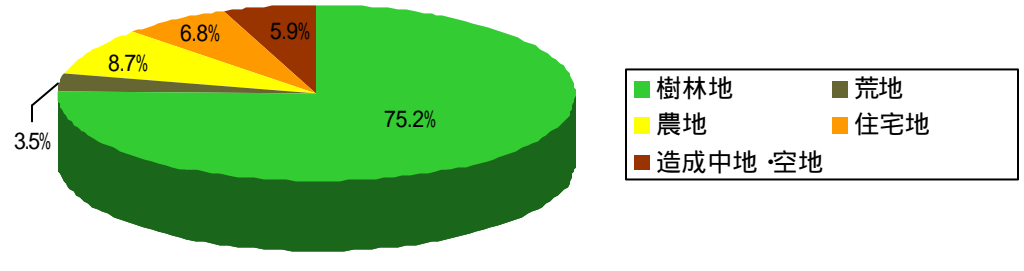


鎌倉市街地の背景をなす丘陵景観

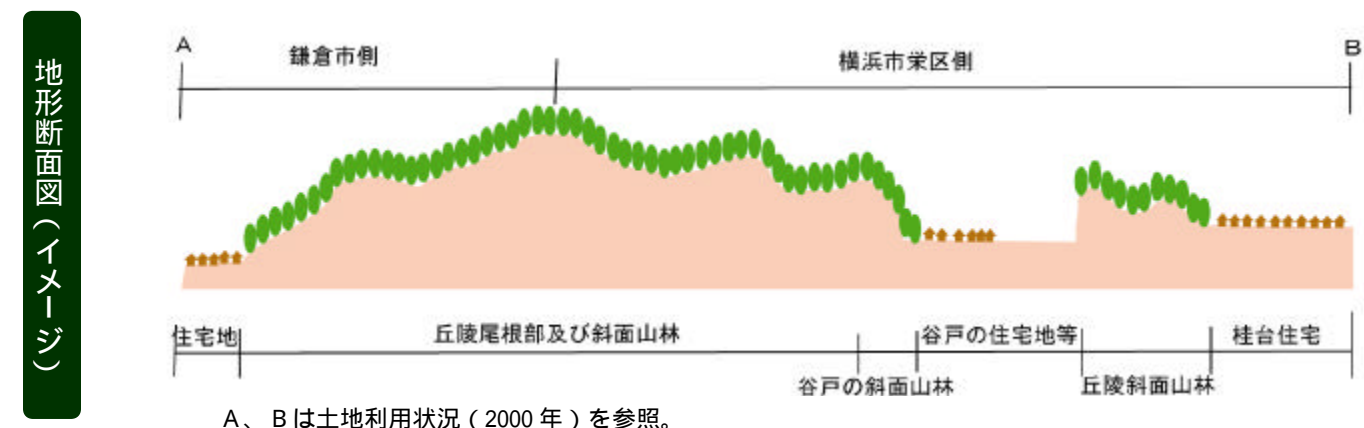
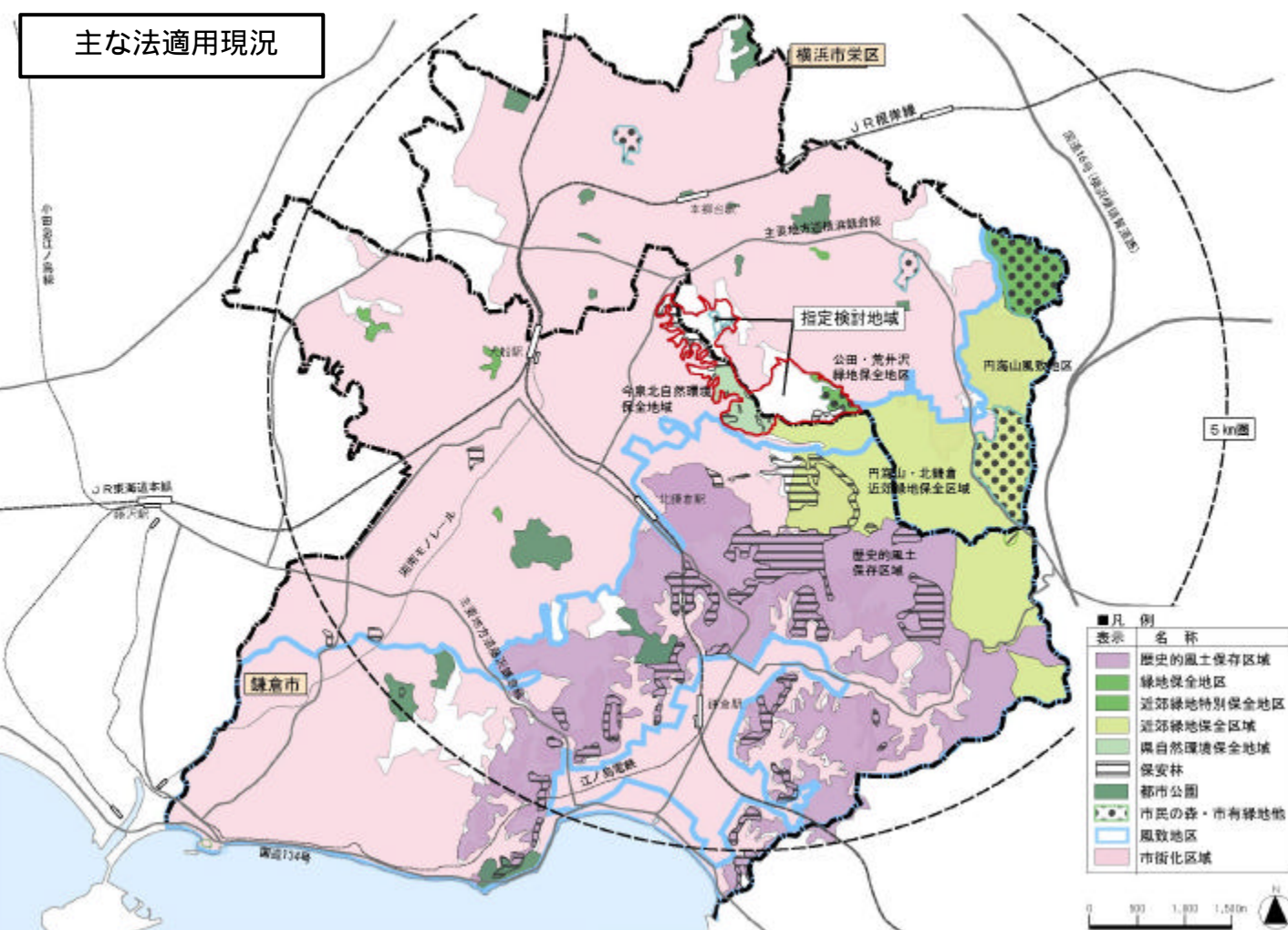


谷戸先端部の流れと水田

地域の現況

<p>土地利用状況</p>	 <p>⇒ 樹林地を中心とした緑地的土地利用が全体の9割近くを占める。 ⇒ 15年間(1979 - 1994)で地域内における緑地的土地利用の増減はほとんどなし。ただし、周辺部では樹林地・荒地を中心に大幅に減少(82.6ha)。 ⇒ 周辺部はほとんど住宅地等の都市的土地利用となっており、地域内でも一部都市的土地利用の蚕食が見られる。</p>																				
<p>開発の動向 ・主要建設開発のみ</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>事業主体</th> <th>面積・距離等</th> <th>整備状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・北鎌倉台土地区画整理事業</td> <td>組合</td> <td>25.5ha</td> <td>着工昭46年・未整備</td> </tr> <tr> <td>・長尾台土地区画整理事業</td> <td>組合</td> <td>4.2ha</td> <td>着工平7年・未整備</td> </tr> <tr> <td>・国道468号高速横浜環状南線</td> <td>国</td> <td>8.9km</td> <td>着工平11年・未整備</td> </tr> <tr> <td>・国道468号横浜湘南道路</td> <td>国</td> <td>7.5km</td> <td>未整備</td> </tr> </tbody> </table> <p>⇒ 当該地域を一部含む形で国道468号高速横浜環状南線が計画されているほか、地域内において墓地造成が進行中である等、当該地域への開発圧力は高い。</p>	名称	事業主体	面積・距離等	整備状況	・北鎌倉台土地区画整理事業	組合	25.5ha	着工昭46年・未整備	・長尾台土地区画整理事業	組合	4.2ha	着工平7年・未整備	・国道468号高速横浜環状南線	国	8.9km	着工平11年・未整備	・国道468号横浜湘南道路	国	7.5km	未整備
名称	事業主体	面積・距離等	整備状況																		
・北鎌倉台土地区画整理事業	組合	25.5ha	着工昭46年・未整備																		
・長尾台土地区画整理事業	組合	4.2ha	着工平7年・未整備																		
・国道468号高速横浜環状南線	国	8.9km	着工平11年・未整備																		
・国道468号横浜湘南道路	国	7.5km	未整備																		
<p>法適用の現況 ・主な法精度のみ</p>	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>・市街化調整区域(106.0ha)</td> <td>地域の全域(市街化区域はなし。)</td> </tr> <tr> <td>・緑地保全地区(7.0ha)</td> <td>横浜市側の一部</td> </tr> <tr> <td>・保安林(13.5ha)</td> <td>地域の一部</td> </tr> <tr> <td>・鳥獣保護区(40.3ha)</td> <td>鎌倉市側の全域</td> </tr> <tr> <td>・県自然環境保全地域(17.9ha)</td> <td>鎌倉市側の一部</td> </tr> <tr> <td>・市民の森(6.0ha)</td> <td>横浜市側の一部</td> </tr> <tr> <td>・緑地保全推進地区(15.6ha)</td> <td>鎌倉市側の一部</td> </tr> <tr> <td>・市有緑地(3.0ha)</td> <td>横浜市側の一部</td> </tr> </tbody> </table>	・市街化調整区域(106.0ha)	地域の全域(市街化区域はなし。)	・緑地保全地区(7.0ha)	横浜市側の一部	・保安林(13.5ha)	地域の一部	・鳥獣保護区(40.3ha)	鎌倉市側の全域	・県自然環境保全地域(17.9ha)	鎌倉市側の一部	・市民の森(6.0ha)	横浜市側の一部	・緑地保全推進地区(15.6ha)	鎌倉市側の一部	・市有緑地(3.0ha)	横浜市側の一部				
・市街化調整区域(106.0ha)	地域の全域(市街化区域はなし。)																				
・緑地保全地区(7.0ha)	横浜市側の一部																				
・保安林(13.5ha)	地域の一部																				
・鳥獣保護区(40.3ha)	鎌倉市側の全域																				
・県自然環境保全地域(17.9ha)	鎌倉市側の一部																				
・市民の森(6.0ha)	横浜市側の一部																				
・緑地保全推進地区(15.6ha)	鎌倉市側の一部																				
・市有緑地(3.0ha)	横浜市側の一部																				
<p>緑被状況</p>	<p>・緑被率92.2%。(樹林地79.6ha、農地9.2ha、草地3.7ha) ・過去42年間(1954-1996)で緑被率は約8%減少(8.3ha)うち、大半を占める樹林地は6.6%増加(伐採跡地の草地や農地の一部が遷移して樹林地化したため)、農地は64.8%減少、草地は28.8%減少。</p>																				
<p>植生</p>	<p>・当該地域は関東ローム層が堆積する耕作に適した土壌条件を有しており、古くから開墾されている場所であるため、植生は多くが薪炭林のオニシバリ・コナラ群集、スギ・ヒノキ植林等で占められている。(三浦丘陵・多摩丘陵において典型的な里山の植生)</p>																				
<p>景観</p>	<p>・横浜市・鎌倉市の市街地を分節する形で連続する丘陵の緑地であり、明瞭に延びる尾根部の緑が市街地の背景をなす自然景観軸としての役割を果たしている。 ・起伏に富んだ尾根部と谷戸の地形を持ち、二次林を主体とする典型的な里山の自然景観が維持されている。 ・地域内の眺望地からは、富士山・円海山・横浜中心部等が眺められる。</p>																				

<p>その他 ・動植物相等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・当該地域では約700種に及ぶ植物種が確認されており、二次林の下層には貴重種であるケイワタバコ、エビネ等が観察されている。 ・動物については、哺乳類はモグラ、ノウサギ、タイワンリス、タヌキ、アライグマの5種が、鳥類はトビ・アオジをはじめ約70種が確認されている。 ・昆虫類は、オニヤンマ、モンキアゲハをはじめ430種が確認されており、特に谷戸部では清流の湧水があり、湿地を好むホタル類・トンボ類等の数多くの貴重な昆虫類が見られる。
-----------------------	---



緑地の評価

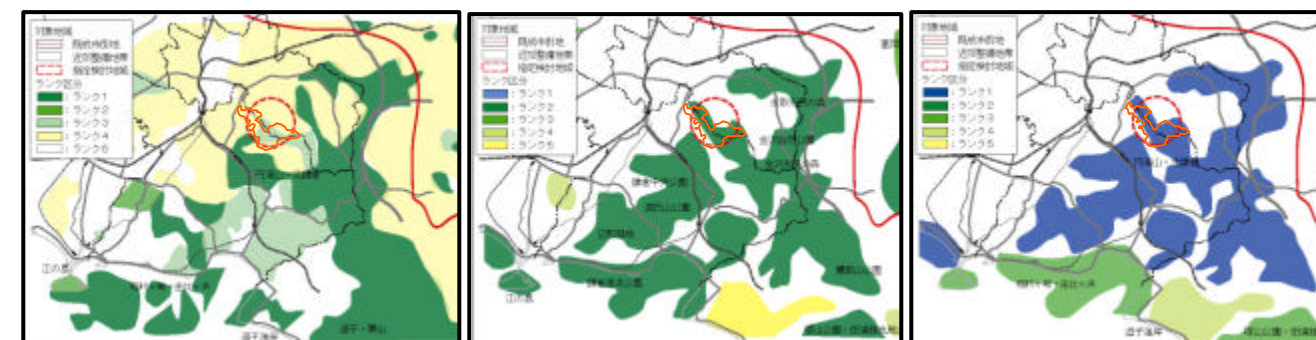
検討対象地域の評価は、首都圏近郊緑地保全法の趣旨をふまえ、広域的観点から、A.良好な自然環境の形成、B.住民の健全な心身の保持及び増進への寄与、C.公害もしくは災害の防止効果、D.市街化のおそれ(状況)の視点で評価を行った。

評価の視点	評価内容
A. 良好な自然環境の形成	<ul style="list-style-type: none"> 二次林やスギ・ヒノキ林を主体とする丘陵山林及び谷戸がまとまりを持って維持されており、約 500～600 種に及ぶ動植物種が生息生育する、良好な里山の自然環境が形成されている。 自然環境総点検の評価では「生物多様性保全の場提供機能」(生物出現率)として5段階中ランク1となっている。
B. 住民の健全な心身の保持及び増進への寄与	<ul style="list-style-type: none"> 明瞭に延びる尾根部の緑が市街地の背景をなす自然景観軸としての役割を果たしている。これが古都鎌倉の歴史的資産と一体となってすぐれた風致景観を醸成しており、首都圏の人々に対し、良好な景観を提供している。 自然と一体化したふれあい施設が整備されており、里山の自然観察や環境学習にふさわしい「人と自然とのふれあいの場」としての環境を備えている。 自然環境総点検の評価では、「人と自然とのふれあいの場提供機能」(誘致圏人口)として5段階中ランク2、「良好な景観提供機能」としてランク1となっている。
C. 公害若しくは災害の防止効果	<ul style="list-style-type: none"> 住宅地が丘陵部に隣接している中で、浸透能や貯留量などの水環境保全機能が高い当該緑地は、水源かん養、土砂災害や洪水の防止等防災面で大きく寄与している。 周囲を市街地に囲まれた状態で、良好な自然環境が面的まとまりを持って残されていることから、微気象調整機能、騒音緩和機能、温暖化防止機能、有機性廃棄物分解機能等の都市型公害の防止・緩和に大きく寄与している。 自然環境総点検の評価では、「都市環境負荷調節機能」(浸透能又は貯留量)として5段階中ランク3となっている。
D. 市街化のおそれ	<ul style="list-style-type: none"> 市街化区域に囲まれており、大規模な住宅団地が隣接するほか、地域内においても高速道路の建設計画や墓地造成が進行中である等、開発圧が高く、将来的な市街化のおそれが大きい。

首都圏近郊緑地保全法の趣旨

- 良好な自然の環境を形成し、かつ、相当規模の広さを有すこと。(第二条 定義) A
 住民の健全な心身の保持及び増進の効果が著しいこと。(第三条 指定要件) B
 公害若しくは災害の防止の効果が著しいこと。(第三条 指定要件) C
 無秩序な市街地化のおそれが大きいこと。(第三条 指定要件) D

自然環境の評価(首都圏における保全すべき自然環境の総点検より)



生物多様性保全の場提供機能

ランク	生物出現率
1	50%以上
2	40～50%以上
3	25～40%以上
4	10～25%以上
5	10%未満

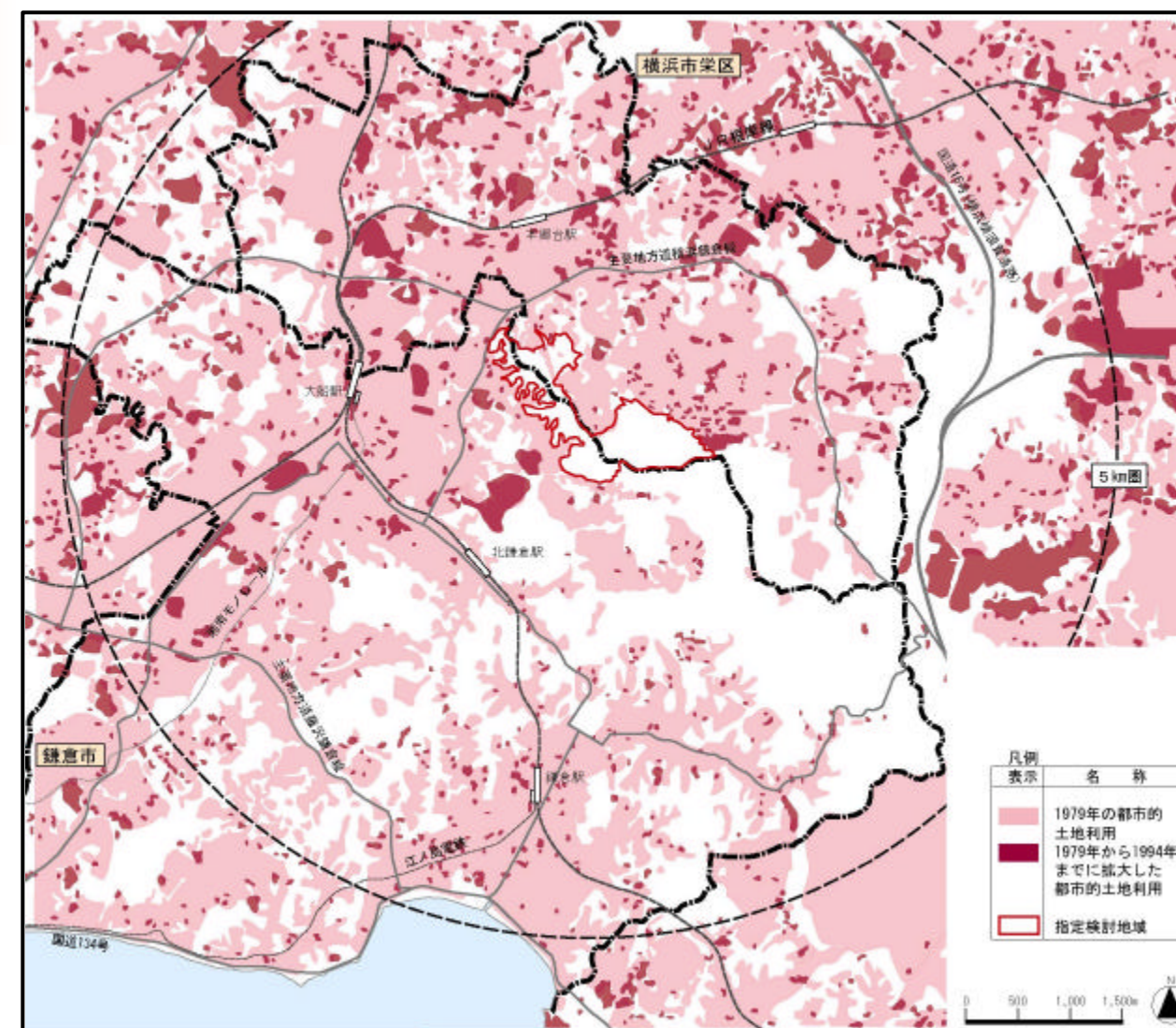
ふれあいの場提供機能

ランク	誘致圏人口
1	1000万人以上
2	500万～1000万人
3	50万～500万人
4	10万～50万人
5	10万人以下

良好な景観提供機能

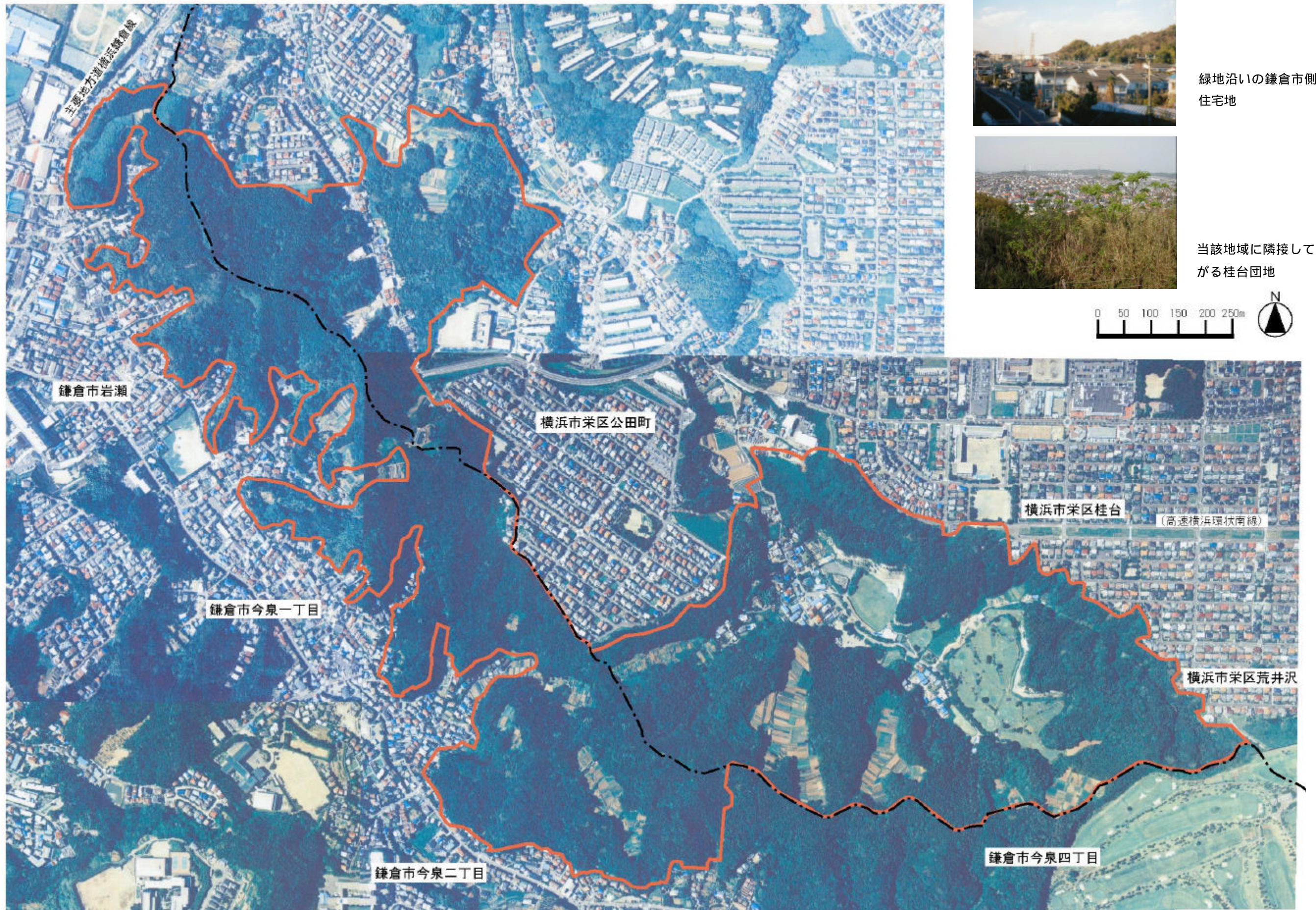
ランク	誘致圏人口
1	20万人以上
2	10万～20万人
3	5万～10万人
4	1万～5万人
5	1万人未満

市街化のおそれ(都市的土地利用の変化)



凡例	表示	名称
	浅い赤色	1979年の都市的土地利用
	濃い赤色	1979年から1994年までに拡大した都市的土地利用
	赤い枠線	指定緑地地域

航空写真（平成8年）



緑地沿いの鎌倉市側の住宅地



当該地域に隣接して広がる桂台団地